



編集発行  
日本共産党鶴岡市議団  
鶴岡市美原町16-5  
電話22-3313  
qqsw67zb9@bird.ocn.ne.jp

大門口 高橋みきし  
紙橋 ちづ子  
国會議員連絡所  
県市議団事務所  
鶴岡市美原町16-5  
☎22-3313  
FAX24-4096

無料生活相談所

加藤 太一  
稲生 2-6-6  
24-5935

関 徹  
長者町11-26  
24-2414

加藤 鉦一  
宝徳 仲田 56  
64-3941

菅井 巖  
中橋 96  
33-0534

# 4月から値上げなど市民の負担増 6月から県市民税の復興増税 均等割 1000円

4月から消費税増税に伴う市の使用料や手数料の値上げが実施されます。

上げです。

朝日・櫛引地域のケーブルテレビ

倍内閣の国民への負担増と給付減押しつけも

ひどいものです(左表)。復興増税の企業負担は13年度で廃止し、6月から年額1000円、10年間にわたる県市民税(均等割)の復興増税が始まります。

日本共産党市議団は12月議会で、「増税分を上乗せすれば、低所得者は行政サービスから排除される」と主張して値上げに反対しました。

利用料は月40円上がりま

温泉施設の入浴料は大人が400円から430円に、子どもは200円から210円に上がります。

水道料金は平均2.77%の引き上げで、口径13mm月20m<sup>3</sup>で103円、口径20mm月25m<sup>3</sup>で148円の値上げです。下水道使用料は月20m<sup>3</sup>で106円、30m<sup>3</sup>で169円、鶴岡地域が169円、旧町村が166円の値

加算料や手数料も表の通り引き上げされます。

安国では、安

水道料金は平均2.77%の引き上げで、口径13mm月20m<sup>3</sup>で103円、口径20mm月25m<sup>3</sup>で148円の値上げです。下水道使用料は月20m<sup>3</sup>で106円、30m<sup>3</sup>で169円、鶴岡地域が169円、旧町村が166円の値

加算料や手数料も表の通り引き上げされます。

安国では、安

## 今後の負担増・給付減は…

2014年	4月	消費税8%への引き上げで約8兆円の国民負担増 年金支給額を1%削減 生活保護生活扶助費2.5%削減(3段階で削減する2段階目) 4月以降に70歳になる人から医療費窓口負担を1割から2割に倍増 14年産米から「米直接支払い」を10% 1万5000円から7500円に半減
	6月	住民税の復興増税スタート(年1000円、10年間)
	10月	厚生年金保険料引き上げ
2015年	4月	軽自動車税(新車)を年7200円から1万800円に値上げ 3年ごとの介護保険料見直し 生活保護生活扶助費削減(3段階目)
	10月	消費税10%への引き上げ(実施の可否を14年末までに決定) 厚生年金保険料の引き上げ

## 4月から消費税増税に伴う鶴岡市の使用料・手数料の値上げ

水道料金	平均2.77%値上げ 口径13mm月20m <sup>3</sup> : 3,720円→3,823円(+103円) 口径20mm月25m <sup>3</sup> : 5,365円→5,513円(+148円)
下水道使用料	月20m <sup>3</sup> : 3,706円→3,812円(+106円) 月30m <sup>3</sup> : 鶴岡 5,911円→6,080円(+169円) 旧町村5,806円→5,972円(+166円)
日帰り入浴施設	大人400円→430円、子ども200円→210円
市ケーブルテレビ	加入金: 35,000円→36,000円(+1,000円) 月額利用料: 1,300円→1,340円(+40円)
市加入者系光ファイバ	月額使用料: レギュラータイプ 5,600円以内→5,720円 エコタイプ 4,900円以内→5,000円 タイプ変更手数料: 3,150円→3,240円 新規設置手数料: 25,000円→25,900円(+3.6%)
一般廃棄物処理手数料	ごみの区分及び量に応じた金額に乗じる割合を100分の5→100分の8
病院入院加算料	荘内病院特別室: 15,750円→16,200円 々 個室: 6,300円→6,480円 々 個室的3床室: 2,100円→2,160円 湯田川リハ病院特別室: 5,250円→5,400円 々 個室: 1,575円→1,620円
病院手数料	健康診断料: 料金の105%→108% 時間外診療加算料: 3,150円以内→3,240円以内 非紹介患者初診加算料: 780円以内→1,620円以内 リハビリテーション料: 2,940円以内→額の108% 診断書料金等: 5,250円以内→5,400円以内 証明等文書手数料: 3,150円以内→3,240円以内

土木課入札結果 ( ) 内は予定価格 1月16日入札分 ・苗津町3号線ほか1路線道路改良工事(苗津町地内ほか) (有)諏訪建設 2,490,000円(2,891,000円) 工期~3/14(落札率86.1%)
建築課入札結果 ( ) 内は予定価格 1月16日入札分 ・松原保育園改修工事 中止 - (20,810,000円) 工期~3/28 ・市営大西住宅5,6号棟給水装置改善工事 落札決定保留中 - (9,671,000円) 工期~3/14

教育委員会事務局管理課入札結果 ( ) 内は予定価格 1月16日入札分 ・市立温海小学校校舎棟大規模改修工事設計業務委託 ブレンスタッフ(株) 6,440,000円(6,681,000円) 期間~3/20(落札率96.4%)
農山漁村振興課入札結果 ( ) 内は予定価格 1月16日入札分 ・平成25年度 林道虚空蔵線災害復旧工事(中山地内) 中止
東部建設事務室入札結果 ( ) 内は予定価格 1月16日入札分 ・松尾今野線道路改良工事(羽黒町松尾地内) 中止

# 住民の多様な意見反映する議会を

## 第1回議会改革特別委員会

鶴岡市議会議会改革特別委員会（今野良和委員長）が17日開かれ、今後の検討項目について協議しました。

改選前の議会では議会改革について、質疑1議題3回の制限撤廃や、常任委員会など会議の原則公開、請願の冒頭審査などの改革をおこない、議員定数問題で特別委員会を設置し、定数2人削減を決めました。

改選後の議会では、多くのテーマを確認（左表）、当面、議会運営や情報発信、議員活動のあり方を中心に検討することになりました。

各地で取り組まれている議会基本条例については、条例の文章を作るよりも、具体的な改革を一つひとつ実行していくことを優先し、その実績の上に条例制定を検討していくこと

を再確認しました。

議会運営については一般質問の1問1答制の導入や、当局の反問権の導入、議会傍聴では傍聴者の記名義務など制限の緩和、情報発信では議会報告会の開催やフェイスブックの活用を先行して検討することなどで合意しました。

一般質問は現在、最初に議員が質問通告にもとづいて全項目を質問し、その後当局の答弁があり、再質問から1問1答制となっておりますが、答弁が長くなると十分な再質問ができなくなることから、当局に主導権があると言えます。

また、質問時間は「答弁を含めて議員1人30分×会派議員数」の会派持ち時間制とされています。30分では一問一答を機能させるには短く、大会派には有利

に（質問しない議員の時間を使える）、少数会派には不利になります。

議会運営は、議員が住民の多様な意見を反映して意見を述べ（多様性）、公開で議論し（市民参加）、少数意見も尊重して誤りの無い決定（合議制）ができるようにおこなわなければなりません。

党市議団は議会改革について、地域民主主義実現の観点から、市当局に対する市政のチツエクや議員提案権の行使などが十分に果たせる議会となるよう、市民目線で提案していきます。

第2回委員会は2月12日に開催予定です。議会改革特別委員会 渡辺洋井、小野由夫、関徹、加藤鉦一、富樫正毅、岡村正博、佐藤

## 異分析・頭音消失・原因譚

大沼 浩

地名もことばですか、命名から時がたつと意味が分からなくなったり、形が変わったりします。こうした変化を遡る語源学の用語が幾つかあります。

異分析はメタアナリシスといいます。小波（こば）は小・波渡で小さな船だまり、小波・渡で小さな波を渡るところではありません。

頭音消失はアフエレーシスといい、出羽はイデハ↓デワ。弥彦はイヤヒコ↓ヤヒコです。語中音消失ーシンコピ、

文一、小野寺佳克、佐藤 藤聡、今野良和

## フクシマから「一時疎開」外で遊んで元気に

「フクシマの子ども未来を守る家」（高橋裕子代表）では、年末年始（12月26日から1月6日）に12人の子ども達を含む4家族20人を「一時疎開」で受け入れを行いました。

「守る家」のサポートが3軒の家屋を掃除、冬用の寝具や暖房器具など受け入れの準備を行いました。

鶴岡にやってきた子ども達はスキー場に行ったり外で思い切り元気に遊びました。

12月28日には、第4コミセンで餅つき交流会を行い、被災時や今の状況などを聞いたたり歌を唄うなど親睦を深めました。

交流会には、中央高校や山大農学部のパラソニアも参加しています。加藤太一市議もサポートとして参加しました。

## 議会改革特別委員会での今後の検討項目について

区分	検討項目	具体的内容
1、議会運営関係について	①総括質問のあり方について	同一内容とならないよう工夫
	②一般質問のあり方について	持ち時間・人数等
	③一問一答制の導入について	
	④反問権の導入について	
	⑤傍聴制限の見直しについて	
	⑥議会の権能強化について	議員全員協議会の充実 常任委員会協議会の充実 法令担当職員の配置
	⑦休日・夜間議会について	
	⑧議会基本条例について	
	⑨申し合わせ事項の遵守について	
	⑩各正副委員長の配分について	
2、情報発信関係について	①議会報告会について	広報広聴のあり方
	②ホームページの活用について	
	③議会だよりの活用について	広報活動の強化
	④議場等のIT化について	タブレット端末の配置
3、議員活動関係について	①会派制について	正副議長の会派離脱 会派制のあり方
	②各種会議への出席義務について	
	③議員倫理条例について	議員の倫理観 各種役員への就任
	④表彰制度について	市表彰条例に基づく表彰 全国市議会議長会表彰規定に基づく表彰